

外務委員会

外務調査室

所管事項の動向

1 イスラエル・パレスチナ情勢

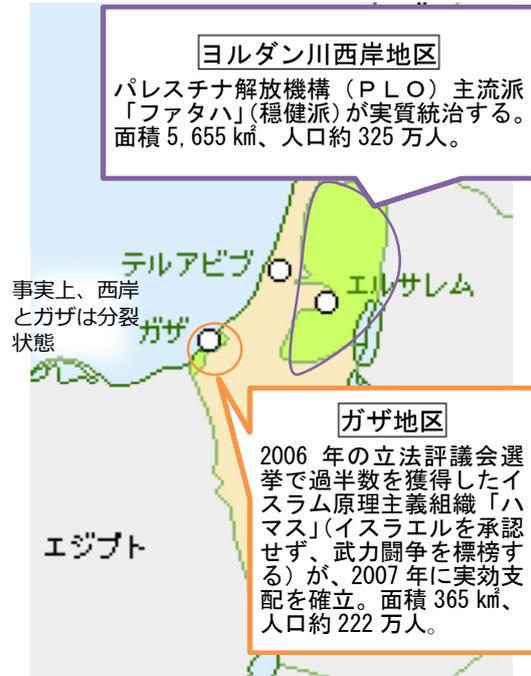
(1) 概況

2023年10月7日、パレスチナ武装勢力（ハマス及びイスラム聖戦（P I J））がイスラエルを攻撃し¹、民間人を含む1,200名以上が殺害され、外国人を含む240名以上が人質として拉致された²。これに対しイスラエルはガザ地区への空爆を実施し、両者間の大規模な衝突へと発展した。同年11月24日から30日まで、イスラエルとハマスの合意により、人質の解放と戦闘の休止が実施されたが、12月1日、イスラエルとハマスは戦闘を再開した³。イスラエル国防軍（I D F）はハマス等との戦闘でガザ地区北部をほぼ制圧し⁴、中部や南部へと軍事作戦を拡大している⁵。I D Fは、2024年1月8日に、ガザ地区で陸軍と空軍の規模を徐々に縮小し、ハマスの幹部らに狙いを定めた「新たな段階」の軍事作戦を始めた⁶と明らかにした⁶。

イスラエルとハマス等パレスチナ武装勢力との衝突開始から3か月余が経過し、この間のガザ地区の死者は2万4千人を超えた（2024年1月15日現在）⁷。ガザ地区では、人口の85%に当たる190万人が避難生活を強いられており、また93%が飢餓に直面しているとされ、人道状況が深刻化している⁸。他方、イスラエル人ら約130人が依然としてハマスの人質となっている⁹。

ハマス等パレスチナ武装勢力のみならず、2023年10月7日以降、イスラエルの隣国レバノン南部を拠点とするイスラム教シーア派組織ヒズボラやイエメンのシーア派武装組織ホ

(図表1) パレスチナ暫定自治区



(出所) 外務省ウェブサイト等を基に当室作成

¹ 外務省ウェブサイト「イスラエル・パレスチナ武装勢力間の衝突について（外務大臣談話）」（令和5年10月8日）

² NHK NEWS WEB 「【7日詳細】戦闘から2か月 イスラエルとハマス 最新情報」（2023.12.8）

³ 『日本経済新聞』（2023.11.23）、『朝日新聞』（2023.11.25）、『読売新聞』（2023.12.2）等

⁴ 『読売新聞』（2023.12.3）、『朝日新聞』（2023.12.28）等

⁵ 『日本経済新聞』（2023.12.5）、『朝日新聞』（2023.12.28）、NHK NEWS WEB 「【詳細】イスラエル軍ガザ地区中部 南部で軍事作戦拡大」（2023.12.28）等

⁶ 『毎日新聞』（2024.1.10）

⁷ 『日本経済新聞』（2024.1.16）

⁸ 『読売新聞』（2024.1.8）

⁹ 『読売新聞』（2024.1.9）

ーシーなど¹⁰がイスラエルへの攻撃を強めており、それに対してイスラエル側が迎撃するなどの緊張状態が続いている¹¹。11月19日、ホーシーは、日本企業がチャーターして運行する貨物船ギャラクシー・リーダー号を紅海で拿捕し、イスラエルに属する全船舶が合法的な標的となると警告した¹²。その後もホーシーはスエズ運河につながる紅海で商船を狙った攻撃を繰り返しており、日本や欧州など世界の海運で紅海を迂回する動きが広がっている¹³。

(2) ガザ地区情勢をめぐる国連の動き

国連安全保障理事会（安保理）では、2023年10月7日にイスラエル・パレスチナ武装勢力間の衝突が始まって以降、同月25日までに、ガザ地区の戦闘に関する決議案が4回にわたって採決されたが、常任理事国の米国、ロシア、中国が拒否権行使の応酬を繰り返したことにより、4件いずれも否決された¹⁴。

これを受けて、10月27日、国連総会の緊急特別会合が開かれ、ハマスに直接言及はせず、パレスチナとイスラエル双方の民間人に対する暴力を非難し、「即時かつ持続的な人道的休戦」を求める決議案（ヨルダン提出）が121か国の賛成（我が国は棄権）で採択された¹⁵。

その後、安保理では11月15日に緊急会合が開かれ、ガザ地区における戦闘の「緊急かつ人道的な一時休止」を要請する決議案（マルタ提出）が採択された¹⁶。12月8日には、グテーレス国連事務総長の要請を受け、安保理において、ガザ地区での人道目的の即時停戦を求める決議案（UAE提出）が採決されたが、米国の拒否権発動により否決された¹⁷。

これを受け、同月12日、国連総会の緊急特別会合が開かれ、イスラエルとハマスの双方に即時の「人道的停戦」を求める決議案が、我が国を含む153か国の賛成で採択された¹⁸。

12月22日には、安保理において、ガザ地区に対する人道支援の拡大と監視に関する決議案（UAE提出）が、我が国を含む賛成多数で採択された¹⁹。

なお、安保理は、2024年1月10日に紅海上の船舶に対するホーシー派の攻撃を非難するとともに、ホーシー派に対して、あらゆる攻撃の即時停止や日本企業が運行するギャラクシー・リーダー号及びその乗組員の即時解放を求めることなどを内容とする決議案（日米提出）を採択している²⁰。

¹⁰ ハマスやヒズボラ、ホーシーは、イランを後ろ盾とし、その支援を受けているとされる（『朝日新聞』（2023.11.7）等）。

¹¹ 『日本経済新聞』（2023.11.7）等

¹² 『毎日新聞』（2023.11.21）、『日本経済新聞』（2023.11.21）等

¹³ 『朝日新聞』（2023.12.20）、『日本経済新聞』（2023.12.20）等

¹⁴ 『産経新聞』（2023.10.27）、『日本経済新聞』（2023.10.27）、『毎日新聞』（2023.11.17）等

¹⁵ 『毎日新聞』（2023.10.29）等

¹⁶ 『日本経済新聞』（2023.11.16 夕刊）等

¹⁷ 『日本経済新聞』（2023.12.10）等

¹⁸ 『毎日新聞』（2023.12.13 夕刊）、『日本経済新聞』（2023.12.13 夕刊）等

¹⁹ 外務省ウェブサイト「ガザ地区に対する人道支援の拡大と監視に関する国連安保理決議の採択について（外務報道官談話）」（令和5年12月23日）等

²⁰ 外務省ウェブサイト「紅海上の船舶に対するホーシー派の攻撃を非難する国連安保理決議第2722号の採択

(3) 我が国の対応

我が国政府は、10月7日のハマス等パレスチナ武装勢力によるイスラエルへの攻撃を、テロ攻撃として非難しており²¹、テロ資金の抜け穴をつくらないとの観点から国連安保理決議第1373号に基づきハマスの幹部らに対して資産を凍結するなどの制裁を科している²²。岸田総理は、12月6日、G7首脳テレビ会議において、①ハマス等のテロ攻撃を断固として非難すること、②全ての人質の即時解放を引き続き求めること、③ガザの人道状況は極めて憂慮すべき状況にあること、④全ての当事者に国際人道法を含む国際法の遵守や安保理決議に基づく誠実な行動を求めていくことが重要である旨等を指摘している²³。同会議においてG7首脳は、事態の鎮静化や人々への支援を引き続きG7が主導していくことを確認している²⁴。

また、我が国政府は、ガザ地区の人道状況の悪化を受け、国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）及び赤十字国際委員会（ICRC）を通じ、食料、水、医療等の1,000万ドルの緊急無償資金協力及びJICAを通じた支援物資の供与を実施しており²⁵、これに加えて、当面の措置として、パレスチナに対し、今後約6,500万ドルの追加的な人道支援等を行うべく取り組んでいる旨発表している²⁶。

2 ロシア

(1) ロシアによるウクライナ侵略

ア 概況

2022年2月24日にロシアが「特別軍事作戦」と称してウクライナに対する全面的な侵略を開始してからまもなく2年が経過する。

ウクライナ軍は、2023年6月から同国の東部や南部でロシア軍に対する大規模な反転攻勢を開始したが、ロシア軍の強固な防衛線に阻まれ、目立った成果は上げられていないとされる²⁷。12月下旬から翌2024年1月にかけて、ロシア軍は、首都キーウを含むウクライナの主要都市に大規模なミサイル攻撃を行い、多くの死傷者が発生した²⁸。米国政府によると、この攻撃において、ロシアは北朝鮮から提供された弾道ミサイルを、12月30日に少なくとも1発、1月2日にも複数発使用したとされる²⁹。これに対して、1月10日、我が国は米国をはじめとする有志国と共に、「露朝間のミサイル移転に関する外相共同声明」を发出

について（外務報道官談話）」（令和6年1月11日）

²¹ 外務省ウェブサイト「上川外務大臣会見記録（令和5年12月8日）」等

²² 『朝日新聞デジタル』（2023.10.31）、『日本経済新聞電子版』（2023.12.26）等

²³ 外務省ウェブサイト「G7首脳テレビ会議（概要）」（令和5年12月7日）

²⁴ 同上

²⁵ 外務省ウェブサイト「ガザ地区における人道状況の悪化を受けた緊急無償資金協力」（令和5年10月24日）、在エジプト日本国大使館ウェブサイト「日本のガザ支援紹介パンフレット」（令和5年12月7日）等

²⁶ 外務省ウェブサイト「上川外務大臣臨時会見記録（令和5年11月3日（金曜日）18時45分 於：ヨルダン・アンマン）」等

²⁷ 『産経新聞』（2023.12.31）

²⁸ 『産経新聞』（2024.1.4）

²⁹ 『産経新聞』（2024.1.6）

し、ロシア及び北朝鮮を強く非難した³⁰。

ロシアは、2022年3月以来、ウクライナ南部のザポリヅジャ原子力発電所の占拠を続けるとともに、2023年6月には、戦術核兵器のベラルーシへの搬入を開始した。ベラルーシのルカシェンコ大統領によると、同年10月にロシアからベラルーシへの戦術核兵器の配備が完了したとされる³¹。また、11月、プーチン大統領は、包括的核実験禁止条約（C T B T）の批准撤回に関する法律に署名し、同法は即日発効した³²。このほかロシアは、核実験再開の可能性も示唆しており、対立する欧米諸国をけん制する狙いがあるものとみられる³³。

イ ウクライナ支援の現状

ロシアによるウクライナ侵略が長期化する中、ウクライナへの「支援疲れ」を指摘する声もある³⁴。大統領選挙を控える米国では、与野党の対立により、ウクライナ支援のための追加予算案の議会承認のめどが立っていない³⁵。また、EUでは、昨年12月の首脳会議において、500億ユーロ規模の追加支援に関する採決が行われたが、ハンガリーが反対したため、ウクライナ支援をめぐる協議は年明けに先送りされた³⁶。

一方、我が国は、昨年12月のG7首脳テレビ会議において、ウクライナに対する45億ドルの追加支援を表明するとともに、1月7日には、上川外務大臣がウクライナを訪問し、日・ウクライナ外相会談を行った。また、2月19日には東京において「日・ウクライナ経済復興推進会議」の開催を予定している。

(2) 日露関係

我が国はロシアによるウクライナ侵略を「既存の国際秩序の根幹を揺るがす暴挙³⁷」と厳しく非難している。その上で、G7諸国と足並みをそろえ、累次にわたり個人・団体等に対する資産凍結や輸出入禁止品目を拡大するなど、ロシアに対する制裁を維持・強化している³⁸。

一方、ロシアは、2022年3月、我が国の対露制裁を理由に、我が国との平和条約交渉を継続する意思がないことを表明するとともに、北方領土をめぐる「ビザなし交流」と「自由訪問」の中止、共同経済活動に関する協議からの撤退を発表した³⁹。

³⁰ 外務省ウェブサイト「露朝間のミサイル移転に関する外相共同声明」（2024. 1. 10）

³¹ NHKオンライン「プーチン大統領『最初の戦術核兵器 ベラルーシ領内に搬入』」（2023. 6. 17）及び『日本経済新聞』（2023. 12. 26 夕刊）

³² 『日本経済新聞』（2023. 11. 3）

³³ 同上

³⁴ NHKオンライン「ウクライナ 年末も激しい戦闘続く 欧米の“支援疲れ”の指摘も」（2024. 1. 1）

³⁵ 『読売新聞』（2024. 1. 1）

³⁶ 同上

³⁷ 外務省『外交青書 2023』3頁

³⁸ 直近では、2023年12月6日に発出されたG7首脳声明において、ロシアで採掘、加工又は生産された非工業用ダイヤモンドの輸入制限の導入が明記されたことを受け、我が国政府は、2024年1月以降、ロシアからの非工業用ダイヤモンドの輸入に係る禁止措置を導入した。

³⁹ ロシアは、2022年9月3日付の政令で「ビザなし交流」と「自由訪問」に関する合意の効力を停止した。

また、2023年12月、ロシアのラブロフ外相は、テレビのインタビューにおいて、日本を含む他国との領土問題の存在を否定する発言を行った⁴⁰。これに対して、上川外務大臣は、ロシア側の対応は極めて不当であり、断じて受け入れられず、政府としては、北方領土問題を解決し、平和条約を締結するとの方針を堅持していく旨述べた。政府は、北方四島交流等事業の再開を今後の日露関係の最優先事項の一つとし、特に北方墓参に重点を置いて、ロシアに対して事業の再開を引き続き強く求めていくとしている⁴¹。

(3) ロシア大統領選挙

プーチン大統領の支持率は、ウクライナへの侵略直後の2022年3月の調査において、前月の71%から83%に上昇し、その後も高い支持率を維持している⁴²。

ロシアでは、3月17日に大統領選挙が予定されており、プーチン大統領は通算5期目を目指し、2023年12月8日に同選挙への立候補を表明した⁴³。プーチン氏に対抗する有力候補はおらず、同氏の当選が確実視されている⁴⁴。

3 米国

(1) 日米関係

日米両国は、基本的価値及び戦略的利益を共有する同盟国である。2022年12月に閣議決定された「国家安全保障戦略」では、日米安保条約に基づく日米安保体制を中核とする日米同盟は、我が国の安全保障のみならず、インド太平洋地域を含む国際社会の平和と安定の実現に不可欠な役割を果たすとの考えの下、日米の戦略レベルで連携を図り、米国と共に、外交、防衛、経済等のあらゆる分野において、日米同盟を強化していくとされている。2023年11月のアジア太平洋経済協力（APEC）首脳会談の際に行われた日米首脳会談では、バイデン大統領から岸田総理に対し、2024年早期の国賓待遇での米国訪問の招待があり、同年4月上旬の日程で調整が進められていると報じられている⁴⁵。

2024年1月、上川外務大臣が訪米して行われたブリンケン國務長官との外相会談では、日米関係がグローバルなパートナーシップとなっているとの認識の下、これを一層強化し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持・強化するとともに、一人一人の「人間の尊厳」が守られる世界を確保すべく、連携して取り組んでいくことで一致したとされる。また、2024年早期の岸田総理大臣の国賓待遇での米国公式訪問の成功に向けて引き続き緊

⁴⁰ また、2024年1月11日、プーチン大統領は北方領土を含む、いわゆるクリル諸島に必ず訪問する旨の発言を行った。これに対して林官房長官は、政府として今後の状況を注視して適切に対応するとしている。

⁴¹ 上川外務大臣発言（第212回国会衆議院外務委員会議録第1号4頁（令5.11.1））

⁴² 2023年12月の調査における支持率は83%である（レヴァダセンターウェブサイト〈<https://www.levada.ru/indikatory/>〉）。

⁴³ ロシア大統領の任期は6年であり、2020年の憲法改正によって、「連続2期まで」の「連続」という文言が削除された。ただし、大統領経験者については、これまでの任期はリセットされ、2024年以降さらに2期12年大統領職を務めることができる。これによりプーチン氏の任期は最長2036年まで続く可能性がある。（溝口修平「憲法」油本真理・溝口修平編『現代ロシア政治』法律文化社（2023）61頁）

⁴⁴ 『日本経済新聞』（2023.12.30）

⁴⁵ 『読売新聞オンライン』（2024.1.18）

密に連携していくこと、日米同盟の抑止力・対処力の一層の強化に向けた取組を進めていくこと等について一致したとされる⁴⁶。

日米両国は、強固な二国間関係を基盤としつつ、日米韓や日米豪印（いわゆる「クアッド」）等の連携も進めており、クアッドについては、2023年5月の首脳会談で、日米豪印首脳が目指す世界の在り方を示した「日米豪印首脳ビジョンステートメント」を発出するとともに、2024年にインド主催による首脳会談開催に合意した。

岸田総理は、年頭の記者会見で、国賓待遇での訪米を通じて両国の緊密な連携を示していくとともに、日米韓、日米豪印等の枠組みでの首脳外交を通じ、パートナー国との連携を強化していくと述べている⁴⁷。

(2) 大統領選挙をめぐる動き

米国では2024年11月5日に大統領選挙が行われる。今後、党員集会や予備選挙を経て、共和党は7月、民主党は8月の全国大会で候補者が指名される。民主党ではバイデン大統領が有力候補とされるが、81歳と高齢であることから支持率が低迷していることに加え、ガザ情勢をめぐるイスラエル寄りの姿勢に若者を中心に反発が強まっている⁴⁸。共和党ではトランプ前大統領が有力候補とみられているが、選挙戦と同時並行で進む刑事裁判で有罪となれば影響が出る可能性も指摘されている⁴⁹。また、トランプ氏の大統領選立候補の資格をめぐる訴訟⁵⁰が連邦最高裁に係属している。

(3) 米中関係

2023年11月、バイデン大統領と習近平国家主席の間で、1年ぶりとなる首脳会談が行われた。会談では、2022年8月のペロシ下院議長の台湾訪問以降途絶えていた軍同士の対話を再開すること等に合意したものの、台湾問題や貿易問題等については進展が見られなかった。

米中間の貿易をめぐることは、2022年10月に米国が中国の先端技術力の向上や軍事転用を防ぐため中国向けの先端半導体やその製造装置の輸出を許可制とするなど輸出管理を強化した。2023年10月には半導体製造装置の規制対象を広げるとともに、第三国を経由して中国に輸出されるのを防ぐため対象国を中国以外にも拡大するなどの強化策を発表した。他方、中国は同年8月から希少金属（ガリウム、ゲルマニウム）の輸出管理を実施し、12月からは黒鉛も対象とした。これらの措置について中国は、特定の国や地域を標的としたものではないとしているが、米国への対抗措置とみられている。米国は、先端半導体製造装

⁴⁶ 外務省ウェブサイト「日米外相会談」（2024. 1. 12）

⁴⁷ 首相官邸ウェブサイト「岸田内閣総理大臣記者会見」（2024. 1. 4）

⁴⁸ 『読売新聞』（2023. 12. 24）

⁴⁹ 『毎日新聞』（2024. 1. 4）、『日本経済新聞』（2024. 1. 6）

⁵⁰ 米国憲法が定める立候補資格は犯罪歴について触れていないが、憲法擁護を宣誓しながら反乱などに関わった者が官職に就くことを禁じる米国憲法修正第14条第3項を理由としてトランプ氏の立候補資格のはく奪を求める訴訟が複数の州で提起されている。各州の司法判断は割れており、2023年12月、コロラド州最高裁がトランプ氏の立候補を認めない判断を下したことに對し、トランプ氏が連邦最高裁に上訴した。

置の輸出規制に関し、主要製造国である我が国及びオランダに同調を求めたとされ⁵¹、我が国は同年7月に先端半導体製造装置の輸出管理を強化した⁵²。こうした輸出管理強化による我が国企業への影響が注視される。

また、バイデン大統領は、同年8月に半導体、量子情報技術、人工知能（AI）の3分野で、米国企業や米国人による中国への投資を規制する大統領令に署名した（実施時期は未定）。米国は、投資規制についても同盟国に同様の措置を導入するよう要請しているとされる⁵³。我が国政府は、米国の投資規制について「規制の効果や影響も含めて、米国の今後の対応や検討状況について注視し、引き続き、よく意思疎通を図っていききたい」としている⁵⁴。

4 中国・台湾

(1) 日中関係

2023年11月16日、岸田総理と習近平中国国家主席は1年ぶりとなる日中首脳会談を行った。会談において、岸田総理は「次世代のために明るい日中関係の未来を開けるよう力をあわせていきたい」と呼びかけ、習主席は「戦略的互惠関係の位置づけを再確認し、新たな意味合いを持たせ新時代の要求を満たす中日関係の構築に尽力すべきだ」と述べ⁵⁵、両首脳は2008年の「日中共同声明」に明記された「戦略的互惠関係」を包括的に推進することを再確認し、その上で、日中関係の新たな時代を切り開くべく、2022年の首脳会談でも確認した「建設的かつ安定的な日中関係」という大きな方向性を確認した。また、引き続き、首脳レベルを含むあらゆるレベルで緊密に意思疎通を重ねていくことで一致した。

日中間の懸案に関して、ALPS処理水の海洋放出については、岸田総理は、科学的根拠に基づく冷静な対応を改めて強く求めるとともに、日本産食品輸入規制の即時撤廃⁵⁶を求めた。習主席は「『核汚染水』の排出は全人類の健康、全世界の海洋環境、国際的な公共利益にかかわるものだ」と述べ、前向きな返答はなかったとされる⁵⁷が、双方は、協議と対話を通じて問題を解決する方法を見出していくこととされた。また、中国における邦人拘束事案⁵⁸について、岸田総理は、邦人の早期解放を求めた。

安全保障分野において、岸田総理は、尖閣諸島をめぐる情勢を含む東シナ海情勢について、深刻な懸念を表明し、2023年7月に明らかになった尖閣諸島周辺の我が国の排他的経

⁵¹ 『日本経済新聞』（2023. 1. 29）

⁵² 政府は、この措置は、安全保障上の理由から講じるもので、特定国を念頭に置くことなく、国際ルールに整合的であるとしている（西村経済産業大臣記者会見（2023. 7. 4））。オランダも9月1日から先端半導体製造装置の輸出管理規制を強化した。

⁵³ 『読売新聞』（2023. 8. 10 夕刊）

⁵⁴ 磯崎官房副長官記者会見（2023. 8. 10）（「時事ドットコム」（2023. 8. 10））

⁵⁵ 『日本経済新聞』（2023. 10. 18）

⁵⁶ 中国は、2023年8月のALPS処理水の海洋放出に反発して開始した日本産水産物の全面輸入停止に加えて、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う10都県からの食品等の輸入停止等の輸入規制を継続している。

⁵⁷ 『読売新聞』（2023. 11. 18）

⁵⁸ 中国では、2014年に「反スパイ法」が施行され、2015年以降、スパイ行為に関わったなどとして拘束された邦人は2023年3月に拘束、10月に逮捕されたアステラス製薬の現地法人幹部を含めて計17名になり、現在も5人が拘束中とされる。2023年7月にはスパイ行為の定義を拡大し、取り締まりを強化する「改正反スパイ法」が施行された。

済水域（EEZ）内に中国により設置された海洋調査用とみられるブイの即時撤去を求めた。また、ロシアとの連携を含む中国による我が国周辺での軍事活動の活発化等についても深刻な懸念を表明した。

首脳会談後、岸田総理が記者会見⁵⁹で述べたALPS処理水の海洋放出に関する専門家協議については2024年の早期に開始する調整に入ったとの報道もある⁶⁰が、邦人の早期解放及びブイの即時撤去については、いずれも中国側は応じていない。山積する日中間の懸案への今後の政府の対応が注目される。

(2) 台湾総統選挙

2024年1月13日、蔡英文総統の2期目の任期満了に伴う台湾総統選挙が実施され、与党・民主進歩党（民進党）主席で現副総統の頼清徳氏が当選した。1996年に初めて総統を選ぶための直接選挙が実施されて以来、初めて同一政党が3期続けて政権を担うこととなる。頼氏は5月20日に就任する。同総統選挙は、頼氏、最大野党の国民党所属で新北市長の侯友宜氏及び第3勢力の台湾民衆党主席で前台北市長の柯文哲氏の3名で争われ、各候補者の得票数は、頼氏が558万6,019票（得票率40.05%）、侯氏が467万1,021票（同33.49%）、柯氏が369万466票（26.46%）であった。なお、総統の任期は連続2期8年までで、蔡総統は5月に任期満了となる。

総統選の争点の1つであった対中国政策については、独立も中国との統一も目指さない現状維持を掲げた点は共通だが、頼氏は米国との関係を重視した蔡総統の路線を引き継ぐとし、侯氏は中国との対話を必要とする融和路線を主張し、柯氏は中米との対話を重視する姿勢を主張した⁶¹。選挙結果を受けて、中国で台湾政策を担う国務院台湾事務弁公室の報道官は声明を発出し、「民進党は主流の民意を代表できていない」と反発し、「台湾問題を解決し国家統一を成し遂げる立場は一貫しており、その意志は揺るぎない」と主張した。今後も軍事と経済で台湾を揺さぶる構図は続くと思われる⁶²。

一方、総統選と同時に実施された立法委員（国会議員）選挙では、与党・民進党は過半数を維持できなかったばかりか、第1党の座も国民党に譲ることとなった。定数113のうち、主要3政党の獲得議席数は、国民党52議席（改選前37）、民進党51議席（同61）、台湾民衆党8議席（同5）であった。与野党とも単独では過半数を確保できず、民進党は政策の推進には他党との連携が欠かせなくなったことから、台湾民衆党がキャスティングボートを握る構図になったと指摘されている⁶³。

台湾は、我が国にとって、基本的価値を共有し、緊密な経済関係と人的往来を有する極めて重要なパートナーであり、また、台湾海峡の平和と安定は我が国を含む国際社会にと

⁵⁹ 首相官邸ウェブサイト「日米首脳会談及び日中首脳会談についての会見」（2023. 11. 16）

⁶⁰ 『毎日新聞』（2023. 12. 31）

⁶¹ 『東京新聞』（2024. 1. 13）

⁶² 『日本経済新聞』（2024. 1. 14）

⁶³ 『朝日新聞』（2024. 1. 15）

っても極めて重要である。不動産価格の高騰や所得格差の拡大など内政にも課題がある中、我が国との繋がりも深い頼次期総統の今後4年間の政権運営に注目が集まる。

5 朝鮮半島

(1) 韓国

ア 日韓関係

2022年5月に就任した尹錫悦（ユン・ソンニョル）大統領は、日韓関係の改善に強い意欲を示し、朝鮮半島出身労働者（「元徴用工」）問題で解決策を示すなど我が国との関係改善を積極的に進めている。他方で、元徴用工問題について韓国政府が示した解決策に係る問題や慰安婦問題など、依然として様々な問題がある。

元徴用工らが日本企業に対し損害賠償を求めた訴訟をめぐっては、2018年10月及び11月、韓国大法院（最高裁）が損害賠償の支払い等を命じる判決を確定させている。これに関し、尹大統領率いる韓国政府は、2023年3月、賠償金相当額を韓国政府傘下の財団が支払う「第三者弁済方式」による解決策を発表した。勝訴した原告15人のうち11人は、この解決策を受け入れ、財団から賠償額相当金を受け取った。解決策を受け入れない原告に対して、韓国政府は、同年7月から財団が賠償金相当額を裁判所に供託する手続きを開始した。しかし、供託の申請を受けた各地方裁判所が相次いで供託の申請を不受理としている。財団側は、地方裁判所による不受理に対し異議申し立ての手続きを進めているが、地方裁判所が供託を認めなければ、原告が日本企業の資産を現金化する可能性が高まることが指摘されている⁶⁴。また、同年12月及び2024年1月、韓国大法院は、元徴用工らが日本企業に対し損害賠償請求を求めた訴訟で、損害賠償の支払いを命じる判決を確定させた。韓国政府は、これらの訴訟についても第三者弁済方式による解決策を適用するとしているが、同様の訴訟は係争中のもので約60件あるとされ、今後も日本企業が敗訴する判決が相次ぐ場合、財団の財源が不足する可能性があると指摘されている⁶⁵。

2023年11月23日、ソウル高等裁判所は、日本政府に対し元慰安婦等への損害賠償の支払等を命じる判決を出した。日本政府は、主権国家は他国の裁判権に服さないとする国際法上の「主権免除」の原則に基づき、期限（12月9日午前0時）までに上告せず、同判決は確定した。原告側は、韓国国内にある日本政府の資産の差押えを目指すため日本政府に財産目録の開示を求めるとみられるが、日本政府はそれに応じる可能性なく、原告が日本政府の資産を差し押さえることは困難とみられており、日韓関係への影響は現時点では限定的と考えられている⁶⁶。他方、韓国は2024年4月に国会議員の総選挙を控えており、そこで日本の歴史問題で強硬な姿勢をとる革新系野党が勢力を得た場合、信頼関係を深めてきた日韓両政府の関係に影響する可能性も指摘されている⁶⁷。

⁶⁴ 『東京新聞』（2023.12.22）

⁶⁵ 『朝日新聞』（2023.12.29）

⁶⁶ 『毎日新聞』（2023.11.24）

⁶⁷ 『日経新聞』（2023.11.24）

イ 日米韓首脳会合

2023年8月に米国のキャンプ・デービッドで開催された日米韓首脳会合では、日米同盟及び米韓同盟の戦略的連携を強化し日米韓の安全保障協力を新たな高みへと引き上げること、首脳級を始めとする少なくとも年に一度の日米韓の幅広いレベルの会合を定例化すること等で一致した。首脳会合等の定例化は、3か国の協力関係を維持・発展させるとの評価⁶⁸がある一方、各国の政権事情に左右されずに、協力関係を維持・強化できるかどうかであるとされている⁶⁹。

ウ 日中韓外相会議

2023年11月26日、韓国の釜山において、約4年ぶりに日中韓外相会議が開催された。同会議では、今後の具体的な協力の方向として、①人的交流、②科学技術、③持続可能な開発、④公衆衛生、⑤経済協力・貿易、⑥平和・安全保障の6分野をはじめとする様々な分野における取組を進めていくことで一致した。他方、2023年内の実施を目指していた日中韓サミットについては、早期開催に向けた作業を進めることで一致したが、目標時期を明示することはできなかった⁷⁰。また、北朝鮮情勢について、前回(2019年)の日中韓外相会議では、朝鮮半島の完全な非核化に向け、国連安全保障理事会決議の完全な履行を含め緊密に連携することで一致したと発表⁷¹していたが、今回の会議では、同様の発表は行われなかった⁷²。報道では、露朝との結びつきの強い中国との間で一致した認識を打ち出すことができなかったとされている⁷³。

(2) 北朝鮮(核・ミサイル開発、拉致問題)

北朝鮮は、過去6回の核実験に加え、核兵器の運搬手段となる弾道ミサイル発射を強行してきた。2021年1月には、米国全土が入る射程15,000km圏内を打撃する命中率の向上、大陸間弾道ミサイルの開発促進、軍事偵察衛星の運用等を含む「国防5か年計画」を発表し、これまでにない高い頻度で弾道ミサイル等を発射している⁷⁴。

北朝鮮の弾道ミサイル発射等に対し、安保理は、2006年からこれまでに11本の北朝鮮に対する制裁決議を採択⁷⁵しているが、2017年を最後に新たな決議は採択されていない。

北朝鮮はこれまで中国を後ろ盾としてきたが、近年はロシアとの関係を深めており、2023年9月には約4年半ぶりに露朝首脳会談を実施した。同会談では、北朝鮮による武器供与

⁶⁸ 『東京新聞』(2023.8.22)

⁶⁹ 『読売新聞』(2023.8.20)

⁷⁰ 『読売新聞』(2023.11.27)

⁷¹ 外務省ウェブサイト「第9回日中韓外相会議」(2019.8.21)

⁷² 外務省ウェブサイト「第10回日中韓外相会議」(2023.11.26)

⁷³ 『読売新聞』(2023.11.27)

⁷⁴ 近年の北朝鮮による弾道ミサイル等の発射の回数は、2021年4回(6発)、2022年31回(59発)、2023年18回(25発)、2024年1回(1発)である(弾道ミサイルの可能性のあるものも含む)。(防衛省ウェブサイト「北朝鮮のミサイル等関連情報」、防衛省「北朝鮮による核・弾道ミサイル開発について」(2023年8月))

⁷⁵ 外務省ウェブサイト「安保理決議に基づく対北朝鮮制裁」(2023年10月31日)

の見返りに、北朝鮮が打上げに失敗していた軍事偵察衛星の技術支援をロシアが行うことなどについて協議したとみられており⁷⁶、北朝鮮は2023年11月に軍事偵察衛星の打上げに成功したとしている⁷⁷。同年10月のラブロフ外相の北朝鮮訪問に続き、本年1月には北朝鮮の崔善姫（チェ・ソンヒ）外相が訪露し、プーチン大統領との会談を行った。同訪露を通じ双方が緊密に協力していく立場を再確認したとされている⁷⁸。

拉致問題については、2002年に北朝鮮が初めて日本人の拉致を認め、5人の拉致被害者が帰国してから20年以上が経過したが、その後、新たな拉致被害者の帰国は実現していない。北朝鮮は、2014年に拉致被害者を含む全ての日本人に関する包括的かつ全面的な調査の実施を約束した（ストックホルム合意）ものの、2016年の北朝鮮による核実験等を受け、日本が独自の制裁実施を発表したことに対し、調査の全面中止等を一方的に宣言した。

2023年8月に行われた日米韓首脳会合において3か国首脳が合意したキャンプ・デービッド原則には「我々は、拉致問題、抑留者問題及び帰還していない捕虜の問題の即時解決を含め、人権・人道問題に取り組んでいく」との文言が盛り込まれた。また、岸田総理は、2023年11月、北朝鮮による拉致被害者の家族らが開催した集会で、日朝首脳会談の早期実現に向けた働きかけを強めると述べた⁷⁹。

拉致問題は基本的人権の侵害という国際社会全体の普遍的問題であるとともに、被害者やその家族の高齢化が進み、時間的な制約のある人道問題であり、一日も早い解決が求められている。

6 令和6年度外務省予算

令和6年度一般会計予算案のうち、外務省予算には総額7,417億円（デジタル庁所管分を含む。）が計上され、特殊要因（G7サミットの日本開催）を除く令和5年度（当初予算）と比較して28億円の増額となっている。外務省は、予算の柱（重点項目）として、5つを掲げている。（図表2）

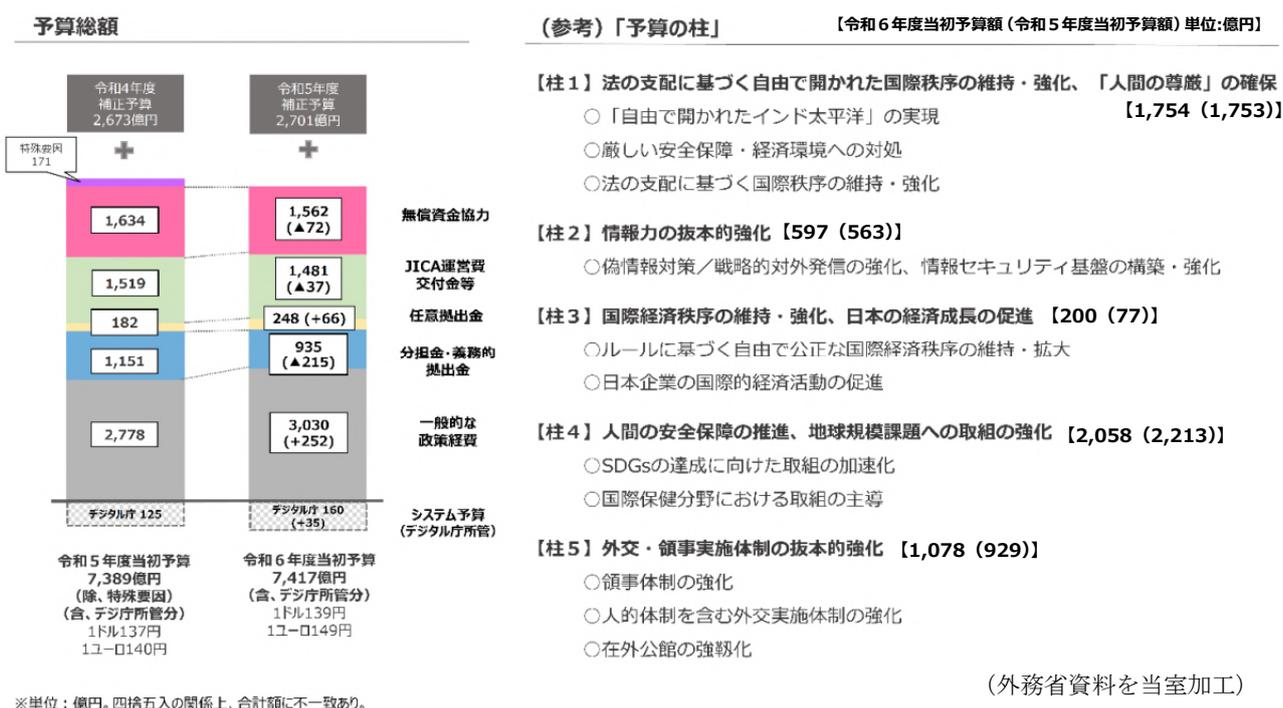
⁷⁶ 『時事通信ニュース』（2023.11.21）等

⁷⁷ 『読売新聞』（2023.11.23）

⁷⁸ 『日本経済新聞』（2024.1.18）等

⁷⁹ NHKオンライン「岸田首相 “日朝首脳会談 早期実現に向けた働きかけ強める”」（2023.11.26）

(図表2) 外務省の予算総額と「予算の柱」



外務省予算のうち、政府開発援助（ODA）には4,383億円が計上されている。

外交実施体制については、在エリトリア大使館の兼勤駐在官事務所からの格上げ⁸⁰、在ナイロビ国際機関政府代表部（兼館）の開設、外務省定員70名純増のための経費が計上されている。これにより、外務省定員は6,674名となる。

その他、新規に計上された項目及び前年度より増額となっている項目の中で主なものとして、T I C A D（アフリカ開発会議）⁸¹関係会合開催経費に4.9億円（新規）、P A L M（太平洋・島サミット）⁸²開催経費に3.1億円（前年度0.2億円）、政府安全保障能力強化支援（O S A）⁸³に50億円（同20億円）、次世代旅券・集中作成方式の導入を含めた旅券発給・管理関係経費に91億円（同38億円）、A Iの活用による業務合理化に1.2億円（新規）が挙げられる。

内容についての問合せ先
外務調査室 河上首席調査員（内線 68460）

⁸⁰ これにより、在外公館数は234（うち大使館156、総領事館67、政府代表部11）となる。

⁸¹ 次回のT I C A D（第9回アフリカ開発会議（T I C A D 9））は、令和7年に日本で開催予定。

⁸² 次回のP A L M（第10回太平洋・島サミット（P A L M 10））は、令和6年に日本で開催予定。

⁸³ O S Aとは、開発途上国の経済社会開発を目的とするODAとは別に、同志国の安全保障上のニーズに応え、資機材の供与やインフラの整備等を行う新たな無償による資金協力の枠組みであり、令和5年度予算に新規計上された。